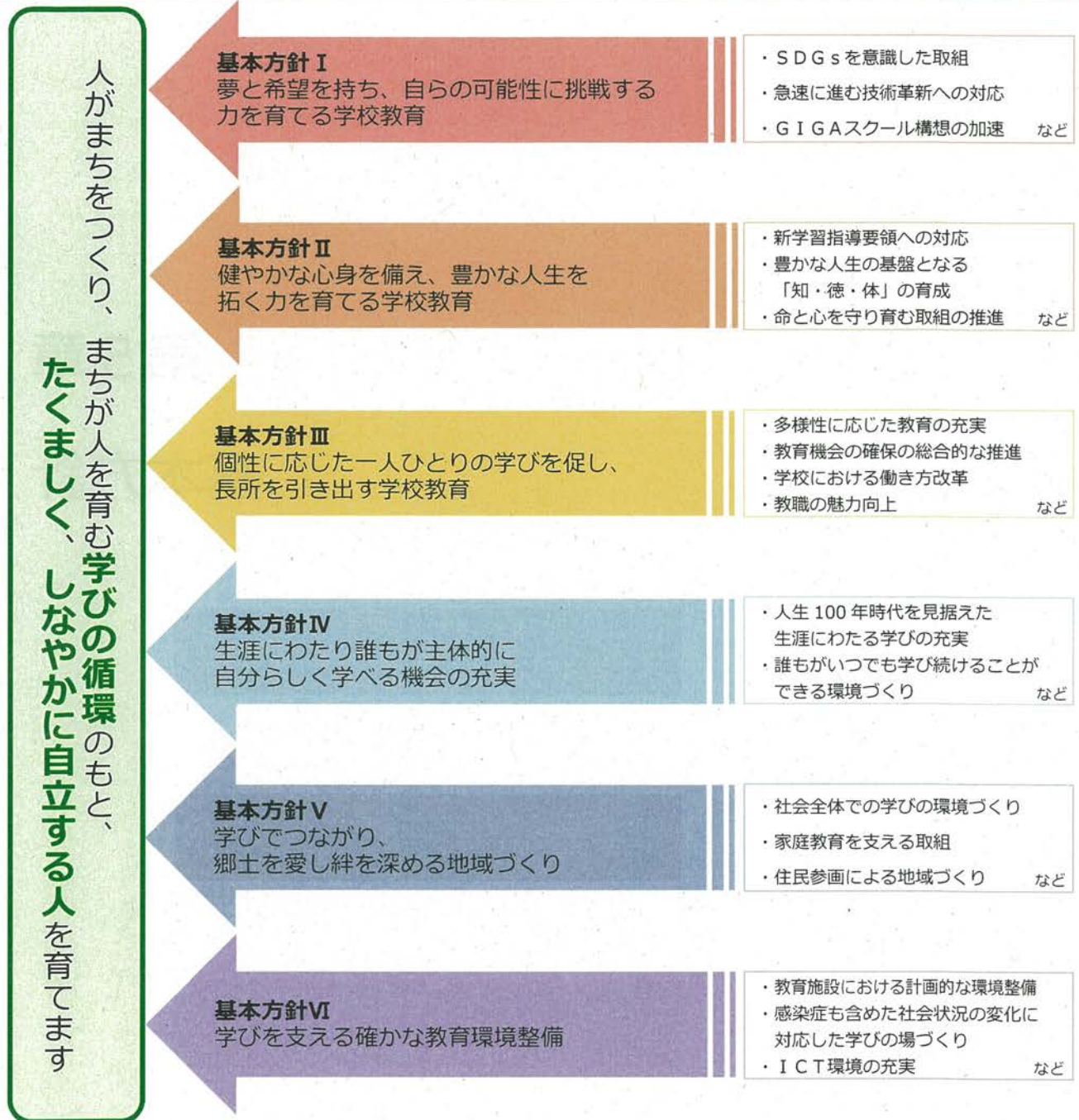


第5章

基本方針

基本理念	6つの基本方針	教育を巡る環境変化など
------	---------	-------------



1. 6つの基本方針

基本理念の実現に向け、これまでの取組における課題や社会環境の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開するうえでの基本的な方針を、次の6つにまとめます。

基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育

情報化や技術革新の進展など社会環境が変化し将来の予測が難しい中、様々な課題に対し自らが学び考え多くの人との協働を通じて、持続可能な社会を創ることが求められています。

グローバルな視野で、夢や希望、将来の理想像を描き、自らの可能性に挑戦する力を育てます。

基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育

命を大切に互いを理解し思いやる「豊かな心」、生きて働く知識・技能と未知の状況にも対応できる思考力、学びに向かう力などからなる「確かな学力」、健康で生き生きとした生活を送ることができる「健やかな体」は、命と心を守りながら豊かな人生を拓く基礎となることから、これらをバランスよく育てます。

基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育

一人ひとりが豊かな生活を送り、活力ある社会を実現するためには、長所を最大限に引き出し、個性に応じた様々な学びにきめ細かく対応していくことが必要となります。多様性を尊重し、誰もが能力を最大限に発揮することができる教育を行います。

基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実

人生100年時代を見据え、自らの可能性を伸ばし、生きがいを持ちながら豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯にわたりいつでも学び続けられる環境が求められています。ライフステージやニーズに応じた学びの場や機会を確保するとともに、学びを活かして活躍できる仕組みをつくりま

基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり

学校、地域、家庭、NPOなどの多様な主体の連携・協働のもと、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを着実に進めます。また、地域課題の解決に資する実践的な学びや活動を促進するとともに、本市の歴史的・文化的な資源を継承し、発展させながら都市の個性や魅力づくりに活かし、学びを通じた豊かな地域づくりにつなげます。

基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備

安心で利用しやすい学びの環境づくりは、教育を行う前提です。学校施設や社会教育施設等の適切な保全・更新などのハード面はもとより、学校内外における防犯活動や通学路の安全確保などのソフト面の環境も整えます。

2. 教育施策を進めるための各主体の役割

基本方針に基づく教育施策を進め、基本理念の実現につなげていくためには、本市の教育に関わる各主体が、子どもの教育や生涯の学びについてその役割を意識し、協働し支えあいながら取り組むことが不可欠となります。

【学校】

学校は、児童生徒が自ら進んで学習に取り組む意欲を高めながら、社会で自立して生きるために必要となる力を育て、多様な人々と協働し主体的に学ぶ態度を育みます。また、教員が生き生きと働き学び続けながら、児童生徒一人ひとりの長所を引き出すことができる環境をつくるとともに、これまで培ってきた地域・家庭との協働の基盤をさらに強めていきます。

【地域】

地域は、日常的な大人との関わりや、様々な体験機会の提供により、子どもたちが社会性や自主性等を育む場となるとともに、ライフステージに応じた学びの場ともなります。また、生涯学習や地域課題への関わりの中で、住民のつながりや生きがいを創出するほか、課題解決に取り組む力や社会教育を担う人材を育成することが期待されます。地域とともに歩みを進めてきた学校や社会教育施設を交流の核として、家庭と協調し子どもの育ちを支え豊かなコミュニティをつくれます。

【家庭】

家庭は、全ての教育の出発点として、子どもとのふれあいにより豊かな情操を育むとともに、基本的な生活習慣や自立心など、心身の調和のとれた発達に大きな役割を果たします。保護者は、子どもの教育に第一義的な責任を有しており、学校や地域、行政とつながり、相互に助け合いながら、子どもの健やかな育ちを支えます。

3. 仙台市・仙台市教育委員会の役割

仙台市及び教育委員会は、学校教育、社会教育、家庭教育において、安心して充実した教育機会が提供されるよう環境を整える責務があります。教育構想により、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たせるよう支援し、各般の教育施策を着実に進めます。

4. S D G sとの関係

(1) S D G sと教育

持続可能な開発目標（SDGs）では、「誰ひとり取り残さない」を理念とし実現に向けた17の目標を掲げています。このうち教育は目標4「質の高い教育をみんなに」に掲げられ、全てのSDGsに関わる取組の基礎となるものです。SDGsの理念や目標を実現していくためには、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和、開発といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出していくことが求められます。

【SDGsの17の目標】

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>＜目標1＞ 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>＜目標2＞ 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>＜目標3＞ すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>＜目標4＞ 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>＜目標5＞ ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>＜目標6＞ 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>＜目標7＞ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>＜目標8＞ 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>＜目標9＞ 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>＜目標10＞ 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>＜目標11＞ 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>＜目標12＞ つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>＜目標13＞ 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>＜目標14＞ 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>＜目標15＞ 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>＜目標16＞ 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリープで目標を達成しよう</p>	<p>＜目標17＞ パートナリープで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

(2) 持続可能な社会づくりに向けた本市の取組

本市においては、SDGsの理念や目標の実現に資する教育や活動を、学校教育では各教科や総合的な学習の時間などでの学びを通じ、社会教育では市民センターでの講座や社会学級での学びなどを通じ、身近な地域課題を切り口としてライフステージに応じた様々な学びや活動の場面で取り組んできました。「仙台市基本計画」(中間案)においてSDGsの達成に貢献するためプロジェクトを推進していくことが示されていることから、教育施策の中でも、SDGsの推進を重要な事項として位置づけました。今後も、持続可能な社会づくりを意識し、自ら考え、解決に向け行動することができるよう教育施策を進めます。

取組項目: 杜の都のエコ・スクール【基本方針Ⅰ】



地域の花壇整備



グリーンカーテンの温度測定

取組項目: 仙台版防災教育【基本方針Ⅱ】



仙台版防災教育副読本



震災遺構 仙台市立荒浜小学校

(3) 本市におけるSDGsと関連が深い取組項目



〈目標4〉
質の高い教育をみんなに



〈目標17〉
パートナーシップで目標を達成しよう

学校教育での取組	社会教育での取組
<p>仙台自分づくり教育【基本方針Ⅰ】</p> <p>「たくましく生きる力育成プログラム」や体験型経済教育、職場体験活動等を通じ、社会的・職業的自立に向けて必要な態度や能力の育成に取り組んでいます。</p>  	<p>市民センター講座や主催事業【基本方針Ⅳ】</p> <p>地域に身近な社会教育施設である市民センターにおいて、現代社会の様々な課題を学ぶ講座の実施により、市民の主体的な学びと地域づくりを支援しています。</p> <p>○国際化・情報化・環境・防災等の講座実施 ○住民参画・問題解決型学習事業（住民と市民センターとの協働により、地域課題を発見し、その解決への取組を学び実践する事業）など</p>  
<p>杜の都のエコ・スクール【基本方針Ⅰ】</p> <p>児童生徒が環境問題を理解し、負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活や環境の保全について、主体的に考え実践する活動を推進しています。</p>     	<p>社会教育施設における多様な学びの提供【基本方針Ⅳ】</p> <p>博物館での多彩な展覧会などを通じた歴史・文化・美術に親しむ機会づくり、科学館での自然科学に関する展示や自然観察会など施設の専門性を活かした多様な学びを提供しています。</p>   
<p>学びを支える経済的な支援【基本方針Ⅰ】</p> <p>経済的理由のため就学が難しい児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等、就学に必要な費用を支援し、教育の機会均等と良好な就学環境の確保を図っています。</p>    	<p>社会学級の運営支援【基本方針Ⅴ】</p> <p>各小学校・特別支援学校に社会学級を開設し、環境・福祉・防災などを課題にした市民の主体的な学びを支援するとともに、地域活動の活性化に繋がっています。</p>    
<p>仙台版防災教育【基本方針Ⅱ】</p> <p>震災の経験と教訓を活かし、平時から災害に備え、自分の命と安全を確保する「自助の力」、平時から他者や地域の力となり、災害対応や復興に参画する「共助の力」の育成に取り組んでいます。</p> 	<p>多様性に応じた教育機会の確保【基本方針Ⅲ】</p> <p>不登校児童生徒への支援や特別支援教育の充実、外国人児童生徒への支援など、様々な学びの求めに応じた教育機会の確保に取り組んでいます。</p>   
<p>安心して利用しやすい教育環境づくり【基本方針Ⅵ】</p> <p>学校施設や社会教育施設について、計画的な保全と更新により機能の維持を行っています。また、ICT環境の充実に取り組むとともに、学校へのエアコン設置やトイレの洋式化、社会教育施設の展示内容の更新などを進め安心して利用しやすい環境の充実を図っています。</p>   	<p>仙台の歴史や文化の継承と発信【基本方針Ⅴ】</p> <p>史跡である仙台城跡や陸奥国分寺・国分尼寺、郡山遺跡などの発掘調査や整備を行うとともに、様々な文化財の保全を進め、本市の歴史的資源を活用した学びの機会づくりと、郷土への関心を深める取組を行っています。</p> 